

| No | ページ番号 | 該当箇所                          | 新<br>令和3年2月12日改訂版  | 旧<br>令和2年12月9日版  |
|----|-------|-------------------------------|--|--|
| 2  | 4     | 実施日及び<br>開始時刻                 | ① 開始時刻 9:10  | ① 開始時刻 9:00  |
| 2  | 4     | 予定時間                          | プレゼンテーション終了時間の10分前にベルを1回、5分前に2回、終了時間で3回を鳴らす。プレゼンテーションの途中であっても、終了時間となった場合には、直ちにプレゼンテーションを止めること。   | -  |
| 4  | 5     | プレゼンテーションの実施<br>方法            | 質問回答においては、まず、事前通告した質問への回答を行い、その後、各委員の質問への回答を行うこととする。<br>なお、質問への回答にあたり、モニターへ表示ができる資料は、第二次審査書類（副本として提出した内容に限る）、プレゼンテーションで使用した資料及び事前通告した質問への回答に関する資料のみとする（事前通告した質問への回答に関して使用できる資料の枚数は、全ての質問をあわせて10枚以内とする。）。 | -  |
| 4  | 5     | プレゼンテーションの実施<br>方法            | 対象者はプレゼンテーションの発表資料及び事前通告した質問への回答に関する資料を印刷し、委員に配付することとする。なお、配付にあたっては、A4サイズ両面印刷を原則とし、全ての対象者の審査が終了した後、事務局において委員より回収することとする。   | 対象者はプレゼンテーションの発表資料を印刷し、委員に配付することとする。配付にあたっては、A4サイズ両面印刷を原則とし、質問回答後に回収することとする。 |
| 5  | 5     | プレゼンテーションの実施<br>方法            | 質問への回答は簡潔に行うこととする。なお、回答が冗長であると担当課が判断した場合には、担当課は回答を終了させ、次の質問へと移ることができるものとする。  | -  |
| 6  | 5     | 履行義務等                         | 回答は第二次審査書類を補足するものであり、第二次審査書類を訂正する効力はない。  | -  |
| 7  | 6     | 新型コロナウイルス感染<br>症対策を踏<br>まえた対応 | プレゼンテーション実施中及び質問回答の間は、常にマスクを適切に着用すること。   | -  |